

8 伊勢屋旅館 ISEYARYOKAN 下宿通り
 【主屋・土蔵(明治中期)】
 現在は旅館業を営んでいますが、二世代前までは「勢州楼」と言う、真壁では名の通った料亭でした。商談がまとまると「男はここで宴をあげると一人前」と言われました。明治中期に建てられ、築約130年になります。



9 潮田家(鶴屋) USHIODAKE (TSURUYA)
 【見世蔵・袖蔵(明治末期)脇蔵(明治時代)離れ(明治初期)】御陣屋前通り・下宿通り
 屋号を鶴屋と言いつつ、呉服太物商として、昔は「関東の三越」と言われたほどの豪商でした。間口が8間(約14m)ある見世蔵、袖蔵、脇蔵が立ち並ぶ景観は当時の繁栄ぶりを今に伝えています。建物の中には櫻の一本柱の梁材が使用されており、反物を入れる桐の箆笥や、昔を忍ばせる写真があります。2011年の震災時はP19に掲載。



10 塚本茶舗 TSUKAMOTO CHAHO 御陣屋前通り
 【脇蔵(明治中期)】
 呉服商の文庫蔵として建設されました。南側には観音開きの防火扉と土庇、通り側の2階にも土蔵造りの防火戸を付けた本格的な土蔵です。2011年の東日本大震災で被害を受けました。屋根は修復してありますが、壁は剥き出しのままです。



11 木村家 KIMURAKE 御陣屋前通り
 【見世蔵・主屋・門(江戸末期)】
 真壁にある見世蔵の中で最も古く、見世蔵と土蔵造りの住まいが一体化して繋がっているのが特徴です。2階の窓には漆喰壁の中に「揚げ戸(P31参照)」が入っています。2011年の震災時はP20に掲載。



12 御陣屋前通り GOJINYAMAEDORI
 下宿と仲町を結ぶ約200mの通りです。この通りの東側一帯に江戸時代は笠間藩の御陣屋(出張所)がありました。50間(約90m)の長屋門に、屋敷の広さは「東西157m×南北120m」、周囲は5間(約9m)の堀に囲まれ、土塁が築かれていました。明治になり、役目を終えた御陣屋は壊されましたが、現在、真壁伝承館が建っている場所が御陣屋の中心部分にあたります。



13 旧真壁郵便局 KYU MAKABEYUBINKYOKU
 【旧真壁郵便局(昭和2年)】御陣屋前通り・高上町通り
 昭和2年(1927)、「五十銀行(常陽銀行)真壁支店」として建設されました。昭和31年(1956)から「真壁郵便局」として昭和61年(1986)まで使用されました。郵便局になった時に、電話交換室を設置するため、中央の吹き抜け部に床を張り2階に改装しました。窓口や私書箱も当時のまま残っています。現在は「町並み案内所」として活用されています。



14 高上町通り TAKAJOMACHI DORI
 真壁の町割り、江戸時代の初期に完成した時から、道幅も長さも全く変わりがなく430年間使用されています。この通りは、「真壁城跡(東)」に向かってなだらかな登り坂になっています。



15 三輪家(藤屋) MIWAKE (FUJIYA) 高上町通り
 【見世蔵・主屋(大正初期)】
 3代続く履物店で、屋号を藤屋と言います。外の戸袋の所に漆喰で藤の花と草履と下駄の模様が描かれています。2011年の震災時はP21に掲載。



16 星野家(諸川屋) HOSHINOKE (MOROKAWAYA)
 【店舗及び主屋(明治中期)】高上町通り
 江戸時代後期に茨城県古河市の諸川(もろかわ)から来たので屋号が諸川屋と言いつつ、笠間藩の御用商人で干物乾物商を営んでいました。鬼瓦にも諸川屋の「モ」と描かれています。町の人達が集まれる場所として開放しようと思いつき、14年前に店内をギャラリーに改装しました。



17 山中家 YAMANAKAKE 仲町通り
 【長屋門(明治初期)土蔵(明治後期)】
 長屋門は出桁造りで、正面左右には小さな武者窓があります。門が開かれると庭があり、奥には、2011年の震災で復原した土蔵が建つ、美しい景観があります。長屋門が商家の町に建てられているのは、通常は見られない光景ですが、真壁の町では見ることができます。



真壁には40棟以上の伝統的な門が現存しています。そのうちの約半数が薬医門です。商家の町でありながら、薬医門始め、長屋門、高麗門など様々な門が見られるのも町並みの大きな特徴の一つです。

18 川島洋品店 KAWASHIMA YOHINTEN
 【土蔵(江戸末期)】仲町通り
 この土蔵の特徴は、屋根のぐしに小さい飾りが並んで取り付けてあるところ、軒樋を取り付ける金具を、漆喰で波型に仕上げ、見えないように加工しているところです。



19 川島書店 KAWASHIMA SYOTEN
 【見世蔵(江戸末期)】御陣屋前通り
 生薬商の店舗として建設された見世蔵は、軒が低いのが当時の特徴です。店の中には薬箆笥や、漆喰塗の防火引き戸が残されています。真壁のひなまつり開催時には、江戸末期からの雛人形が飾られます。



20 鍵の辻 KAGINOTSUJI
 御陣屋前通りと仲町通りが交差するこの道路は十字路になっていません。鍵の手になっています。鍵の手、鍵の辻、または変則十字路と呼ばれています。色々な説がありますが、城下町の名残で「敵が攻めて来た時に敵の侵入を遅らせる」という目的で、わざと曲げているという説が多いです。真壁の街中には、このような変則的な十字路が何か所かあります。



21 新宿通り SHINJUKU DORI
 真壁町内で最も新しく広い道路です。正面に天目山伝正寺の岩肌が見えます。伝正寺へ通じる道でもあります。



22 中村家(中又) NAKAMURAKE (NAKAMATA)
 【見世蔵・主屋(大正2年)】新宿通り
 屋号を中又と言います。由来は中村又衛門からきています。木綿商で財をなした旧家です。伝統的な見世蔵形式を伝え、見世蔵と住居が一体となっています。財力を生かし、上質な木材を使い、造りの良さとメンテナンスを欠かさずに、2011年の東日本大震災でも被害がありませんでした。毎年真壁のひなまつりには、入り口の店舗から奥座敷まで飾られる、歴史あるお雛様は圧巻です。



十五世紀末〜十六世紀末頃、真壁城の城下町として形成された。真壁城跡は国の史跡に指定されている。

四百年前の町割りが道幅も変わらず受け継がれている

23 関根家 SEKINEKE 新宿通り
【店舗・主屋(明治8年)】

明治初期の典型的な町屋形式の建物です。店舗1階は土間と帳場がある下駄屋でした。戸棚などがそのまま残り、当初の面影が今も残ります。昔、谷口家の製糸工場(P21参照)があった頃は、女工さん達が下駄を買いに来て大変賑わいました。



24 安達家(山内屋) ADACHIKE(YAMAUCHIYA)
【見世蔵・薬医門・主屋(江戸末期)】 新宿通り

新宿通りの北側の角地にあります。笠間藩の山側を山内といい、江戸時代中期にそこから来たので、屋号を山内屋と言います。江戸時代末期の絵図にはすでに載っていたので、約180年前の建物と思われます。右側は味噌や醤油の商家の建物、左側にある薬医門は真壁の中で唯一、本瓦葺きの建物で、座敷棟へ繋がっており、身分の高い方が来られた時に通りました。建物の中には「揚げ戸(下記参照)」が設置されています。



【揚げ戸(あげど)】

上下に稼働する戸。明治時代以降には見られなくなった構造。真壁の町は天保8年(1837)の大火によって多くの建物が焼けてしまい、その後建てられた建物には防火の為「揚げ戸」が設置されています。

25 中村本家(大中) NAKAMURAHONKE (OHNAKA) 新宿通り
【主屋(明治初期)文庫蔵・薬医門及び塀(明治期)】

屋号を大中と言います。代々作右衛門を名乗り、当主で19代目です。佐竹氏の旧臣で真壁でも指折りの旧家です。江戸時代、繰綿の仲買商を営み、他にも木綿、生糸、絹織物など様々な商品を扱い、江戸、明治を通し、真壁の繁栄は中村家無くしては語れません。築地塀に囲まれた建築群は真壁の商家を代表する景観です。



26 橋本旅館 HASHIMOTORYOKAN 新宿通り
【主屋(昭和4年)土蔵(明治期)】

幕末に開業した旅館でした。現在は、映画やドラマの撮影に活用されています。建物の中は、ガラス戸、上り框、格天井など、贅沢な木材が使用されています。



27 佐藤家 SATOKE 新宿通り
【薬医門(明治初期)】

明治初期、約140年前に建てられた薬医門です。佐藤家の薬医門の特徴は、竹と梅の埋木細工が施されていることです。埋木細工とは、木材の節隠しとして、昔の大工が心を込めて作ったものです。



28 飯泉家 IIZUMIKE 見芽通り
【旧樺穂小学校校舎(明治中期)】

旧樺穂小学校の校舎です。昭和20年に廃校になりました。昭和30年代に建物を飯泉家に移築し、飯泉家の和洋裁学院の校舎として使われました。現在は仏像の修理工房です。屋根の鬼瓦には「學」の字が描かれており、昔の面影を残しています。



1kmコース終了

飯泉家から見芽通りを南下し真壁伝承館に戻ると1kmコース終了となります。次は、飯塚通り、下宿通り、田地区を紹介します。

29 飯塚通り IITSUKADORI

江戸時代の町割りから430年間変わらず、使用されています。通り沿いに長屋門が連なっている景色が特徴です。



30 市塚昭男家 TERUO ICHITSUKAKE
【長屋門(昭和末期)】 飯塚通り

昭和末期に建設されたので、この門だけは登録文化財ではありませんが、立派な長屋門です。飯塚通りには、大きな長屋門が連なる市塚家の建物群があり、町の中心地とはまた違う景観を見ることが出来ます。



31 市塚章一家 SHOICHI ICHITSUKAKE
【長屋門(明治32年)】 飯塚通り

真壁に残る長屋門の中で唯一、海鼠壁(なまこかべ)を用いて建造されました。繰形や船肘木、金物の装飾など、細部まで意匠が凝らされています。門が開くと、筑波山が見え、美しい絶景が広がります。



32 市塚政一家 MASAICHI ICHITSUKAKE
【長屋門(明治初期)】 飯塚通り

大型の長屋門で米の検査所でした。軒の出桁は、門扉部分では三重となっています。



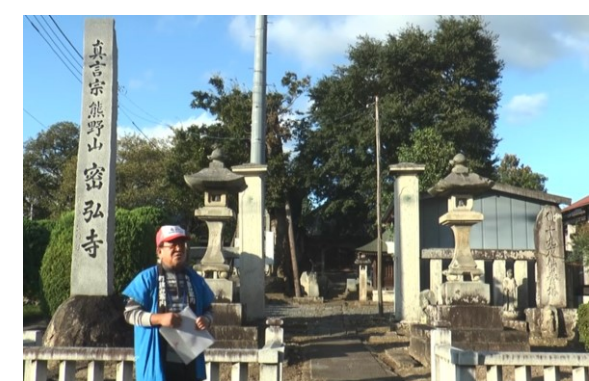
33 市塚昌宏家 MASAHIRO ICHITSUKAKE
【薬医門(江戸末期)】 飯塚通り

薬医門は軒を出桁造にし、扉を丁番で吊らず、冠木に取り付けた軸受け(薬座)を用いた点が特徴です。門の横に築地塀(ついじべい)が長く続いています。



34 密弘寺 MIKKOJI 下宿通り
【不動堂(天保11年 1840)】

開山が鎌倉時代と伝わる熊野山不動院密弘寺です。2基の御影石の燈籠の裏には文政7年(1824)と文字が書いてあります。江戸末期に作られた「真壁で最も古い石燈籠」です。境内にある樹齢500年の榎は、市の指定樹木です。正面奥には江戸後期に作られた不動堂があり、この地域は地下水が豊富で水質が良いことから、水不動と呼ばれています。正面の柱や建物四面にある、「方位に合わせた千支の透かし彫り」が特に有名です。



35 小田部铸造 KOTABECYUZO 田地区
【主屋(江戸末期)北土蔵・南土蔵(明治前期)門(明治後期)】

今から、約800年前、河内国(大阪府)から良質の砂と土を求めて、ここに移り住んだといわれています。関東で唯一、梵鐘、半鐘、天水鉢の製造をしています。しかも、「勅許御鑄物師(ちよっきょおんいものし)」として、菊の紋章を入れるのを許されています。鐘の色を着色をしない鑄肌(いはだ)仕上げが特徴です。2004年の新潟県中越地震の時に、復興を祈願して「希望の鐘」を寄贈しました。2011年の震災時はP16に掲載。



36 西岡本店 NISHIOKAHONTEN 田地区
【店舗・脇蔵(明治初期)米蔵(明治後期)】

「花の井」の銘柄で、お酒を造っています。創業1782年、滋賀県日野町出身で、こちらへ進出して来ました。代々、半右衛門を襲名し、当主で8代目になります。地元の高校生の作ったお米と、桜川のシンボル、桜の酵母を抽出して、「明笑輝」というお酒も作っています。



重伝建地区に隣接する周辺にも登録文化財が多数現存している

現在102棟の登録文化財は重伝建地区内に4割、地区外に6割現存しています

Special thanks!!

『真壁のまち歩き』撮影にご協力いただいたみなさん

真壁街並み案内ボランティアのみなさん



鈴木 孝子 TAKAKO SUZUKI 真壁街並み案内ボランティア代表
上野 純子 JYUNKO UENO
大久保 まさ子 MASAKO OHKUBO



太田 義一 YOSHIKAZU OHTA
石島 恵子 KEIKO ISHIJIMA
市塚 領子 RYOKO ICHITSUKA
小田部 清 KIYOSHI KOTABE

真壁町のみなさん



増田 豊 YUTAKA MASUDA 増田酒店店主
柳田 隆 TAKASHI YANAGIDA 蔵布都店主
田中 良枝 YOSHIE TANAKA 伊勢屋旅館女将
潮田 美代子 MIYOKO USHIODA 潮田家(鶴屋)



星野 忠 TADASHI HOSHINO 星野家(諸川屋)
寺崎 大貴 DAIKI TERASAKI 桜川市教育委員会文化財課
安達 昌喜 MASAYOSHI ADACHI 安達家(山内屋)
小田部 庄右衛門 SHOUEMON KOTABE 小田部鑄造37代目当主



みなさん、私たちのご案内はいかがだったでしょうか。
ぜひ、真壁にお越しください。お待ちしております。

ドローン撮影 海老澤写真館
撮影・編集 MDH 真壁DERESUKE編集局 代表 郡司 一男
企画 第43回全国町並みゼミ桜川市真壁大会実行委員会



パネルディスカッション これからの町並み保存とは？

ーたび重なる災害からの復旧と、新しい生活様式の中でー

コーディネーター



藤川 昌樹 MASAKI FUJIKAWA

神奈川県出身
東京大学工学部建築学科卒業、神戸芸術工科大学助手、筑波大学講師・助教授、また、真壁町/桜川市 伝統的建造物群保存対策調査検討委員会 委員、結城市 伝統的建造物群保存対策調査委員会委員長などを歴任

現在、筑波大学社会工学域教授、桜川市歴史的風致維持向上推進協議会会長、桜川市伝統的建造物群保存地区保存審議会、委員、茨城県文化財保護審議会委員、文化庁文化審議会文化財分科会委員等々

パネリスト



寺崎 大貴 DAIKI TERASAKI

東京都出身
筑波大学第一学群人文学類史学専攻日本史コース卒業、学芸員、株式会社ヒューマンブレン、真壁町役場、桜川市役所
現在、桜川市教育委員会文化財課文化財グループ長
※桜川市真壁地区の伝建地区調査から地区決定、東日本大震災からの復旧事業などを担当



吾妻 周一 SYUICHI AZUMA

茨城県真壁町出身
歯科医師、下館青年会議所理事長、茨城県 PTA 連合会副会長、真壁町/桜川市伝統的建造物群保存対策調査検討委員会委員などを歴任
現在、ディスカバーまかべ会長、桜川市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員、桜川市歴史的風致維持向上推進協議会委員、全国町並み保存連盟理事



川島 孟 TAKESHI KAWASHIMA

茨城県真壁町出身
元真壁町仲町区長
現在、真壁町仲町商店会会長、真壁町商店連合会副会長、川島洋品店店主



武村 実 MINORU TAKEMURA

茨城県真壁町出身
茨城県立下館工業高校建築工学科講師、桜川市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員、茨城県建築士会桜川市支部長などを歴任
現在、茨城県建築士会副会長、ヘリマネイばらき協議会代表世話人、全国ヘリテージマネージャーネットワーク協議会関東甲信越ブロック代表、茨城県景観審議会委員、桜川市都市計画審議会会長

趣旨

藤川氏

前半は「震災の状況とそこから復興」、後半は「現状の問題と今後の展望」と進めていきます。真壁は、2010年6月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されましたが、1年も経たない2011年3月、東日本大震災の被害を受けました。まずは10年間を振り返っていただき、それぞれに話をさせていただきます。最初に市役所の寺崎氏にご説明いただきます。寺崎氏は、震災後に復旧事業の中心となって市役所の立場でご尽力された一人です。

震災の状況とそこから復興

パネルディスカッション前半

寺崎氏

写真を見ながら10年前を振り返り「こういうことが実際に発生する」ということを、皆さんの心に留めておいていただきたいと思います。2011年3月11日2時46分にマグニチュード9の地震が起きましたが、桜川市では「震度6弱」でした。主な被害は、「瓦のズレ、一部落下、壁のひび割れ」でした。



地震前 伝統的な建物が連続するメイン通り

地震直後 東西に揺れたため南北通りに面して棟門などが転倒



地震前 伝統的な土蔵が建ち並ぶメイン通り

地震翌日 屋根瓦は滑り落ち、背の高い建物は東西方向でも崩れた



地震前 道路に面して瓦屋根の建物が並び

地震翌日 2階建て建物の多くで大棟が中央部から崩れた
修理時 土蔵の屋根に新たに煉瓦を入れ、壁の修理をした

塚本家 上宿通り

地震前



猪瀬家 上宿通り
地震前 右側の土蔵が震災時に倒壊して薬医門に押しかけた

地震後



猪瀬家 上宿通り
地震直後 土蔵2棟が倒壊

地震前



御陣屋前通り
地震前 2月4日から3月3日までは10万人以上の人で賑わう。

地震後



御陣屋前通り
地震翌日 地震の時刻が児童の下校が始まる前だったのが、地震の不幸中の幸いでした。



谷口家 桜井地区
地震前 伝建地区外にも広く分布する登録有形文化財群。



谷口家 桜井地区
地震翌日 土の古い瓦は滑り落ちたが、手入れされていた瓦は残った。崩れた土が夕方になると舞って、砂嵐のようにになっていた。

地震時の状況

3月11日(金)14:46 本震(三陸沖) M9.0 震度6
瓦のズレ、一部落下、壁のひび割れ

- 地区内の状況確認・独居住民の安否確認

15:15 余震(茨城沖) M7.7 震度5
瓦落下、壁崩落、土蔵・石塀の倒壊

- 地区内の安全確保 → 市役所へ戻り災害対応
以後、震度4クラスの地震が打ち続く

1回目の地震で瓦等が落ちなくても、2回目の地震で落ちることがあります。不用意に建物の近くに居ると大変危険なので、十分注意が必要です。

伝建地区と登録文化財の分布

赤線で囲われているのが「伝建地区」です。赤く塗られているのは「登録文化財」です。真壁には、伝建地区外にも、広範囲に登録文化財が点在しています。



神武社(真壁伝承館の隣)
地震前 石の産地であり、石造物は町の随所に見られる



神武社(真壁伝承館の隣)
地震翌日 手前の石塔と奥の燈籠の右側は倒れているが、左側は倒れていない。このような倒れないラインもあった。



村井醸造石蔵「蔵布都」下宿通り
地震前 大谷石(凝灰岩)の石蔵は大正時代に多く建てられた。



地震翌日
この時期建造された石蔵は地震への備えが極めて貧弱であった。



地震翌日
左の写真とは別の蔵。大谷石の塀は壊滅的、構造に難のある石蔵も倒壊。復旧を断念した。



伝建地区は中心部分のみだが、登録文化財は広範囲に分布。建物の種類や規模も同様で、被災状況にも差がないが補助制度に大きな差が出た。

国史跡真壁城跡

ブルーシートの家並み

右の写真の赤線で囲まれた範囲は伝建地区です。4月にはブルーシートで町が覆われるような状況になりました。文化財以外の建物も修理がなかなか進みませんでした。



1週間後には対応方針を決定

震災から1週間後には、初期の対応方針を決定して「震災下の伝建修理事業について」を配布、その後「震災下の登録文化財について」を配布しました。これは、神戸などの過去の事例で「2週間何もしない状態していると、建物が取り壊されていく」ということがあり、早急に方針を決めました。

専門職員の支援派遣

重伝建に選定されてから、すぐに震災に遭ったので、文化財の修理の経験が無い状態でしたが、「全国伝統的建造物群保存地区協議会」の支援により、専門職員が派遣され、一か月以上にわたり調査をしていただきました。

地震後の対応

- 3月12日 被害状況確認(写真撮影)
- 3月13日 (応急危険度判定開始~17日)
- 3月14日 文化財所有者へブルーシート貸出開始
- 3月16日 被災状況概数集計
- 3月17日 文化庁被害状況調査
- 3月19日 初期対応方針決定
- 3月25日 「震災下の伝建修理事業について」配布
- 3月29日 「震災下の登録文化財について」配布
- 4月 4日 伝建審議会開催
- 4月14日 伝建協を通じて専門職員の支援派遣要請
- 4月21日 町並み保存に関する懇談会の開催
- 4月25日 「修理に関する詳細調査の実施について」配布
- 4月27日~ 文化庁・亀山市先遣職員等と現地打合せ
- 5月 8日~ 金沢市より支援職員入り詳細調査開始
以後、鹿島市・萩市・うきは市・大田市
- 6月議会 災害復旧補正予算可決
- 6月17日 災害復旧にかかる補助率設定・特定物件追加
- 6月24日 伝建審議会開催

派遣支援調査



文化庁に被災状況調査を依頼



市幹部による現地視察



災害復旧修理方針の検討



地震発生時の課題

- 対地震マニュアルの欠如
対火災訓練はあっても、対地震訓練がない
家にいるのか、外に出るのか
独居住民の安否の確認方法
- 安全確保は近所づきあいで実施
地震直後の瓦礫撤去や安否確認は老人
家庭、空き家を含めて近所で協力して実施

被害状況と余震・台風の影響

- ・90%の建物に被害、80%の建物に修理が必要
- ・土地全体が西に大きく動いたが、地盤は安定
- ・傾斜地に全面開口する建物以外は軸部は健全
- ・倒壊など大破したものは地震以前から構造に問題
- ・大棟、下り棟の崩落は新築物件にも見られる
- ・長年手の入っていない土葺き屋根に被害集中
- ・土壁の多くは地震前から内部の傷みが進行
- ・石蔵・石塀は大谷石の被害が大きい

90%の建物に被害、80%の建物に修理が必要

建物が崩れたため街中に土埃が立ち、余震のたびに瓦が落下するという大変な状況で、町並みは壊滅的でしたが、1棟ずつ調査をしていくと、致命的な被害は受けてなく、修理可能であることがわかりました。

多くの人達の協力により
震災を乗り越える
ことができました。

伝統的建造物は相応の強度を持っている。諦めずに対策を講じて多くの建造物を復旧した。

地震後の課題

- 各建物の安全の確保 当座の身を守る
- 応急危険度判定 構造危険度を加味して
- 災害対応方針の早期決定 各交渉の基本
- 住民への速やかな周知 情報の混乱を防ぐ
- 初期養生の態勢づくり 心と建物の安心に
- 規制面での配慮 パニック状況を回避
- 建物の解体防止 伝建物以外も守りたい
- 修理方法の検討 震災下で行える限度
- 職人・資材の確保 伝建事業への理解協力
- 速やかな予算措置 先が見えることが重要

応急危険度判定

判定の基準は「建物の近くにいると危ない」ということで、「修繕出来ない建物」ということではないです。

災害対応方針の早期決定

この先どうなるのかわからない不安な状態が続くと、建物を維持することが困難になってくるので、方針を早めに立てる必要があります。当時は「何かあったらいつでも電話をください」という体制を取っていました。「住民の気持ちを落ち着かせる」ということも非常に大事だと思います。

初期養生の態勢づくり

分厚いブルーシートをストックしておく必要があります。ブルーシートを一軒かけると、ブルーシート代よりもかける手間代の方が高く付くことがあるので、かけ方にも工夫が必要です。

中・長期的課題

- 各建物の詳細なカルテ作成→危険可能性把握→地震時の指針作成
- 効果的な耐震修理・補強方法の検討
- 伝建地区・周辺地区の防災計画作成
- 緊急時に対応可能な予算措置の方法
- 不在建物・独居建物の活用促進

建造物の復旧事例



地震後

地震翌日 土の古い瓦は滑り落ちたが、手入れされていた瓦は残った。



復旧後

平成26年(2014)1月末、災害復旧工事竣工。

伝統的建造物の取り壊しがとても少なかった真壁

厚い補助が取り壊しの防止になりました。以下は導入した制度です。

桜川市の主な導入制度

- ・伝統的建造物群保存地区制度
- ・歴史的風致維持向上計画
- ・登録文化財制度

利用した主な補助制度

- ・伝建地区保存修理事業（通常の補助率を災害用に10%嵩上げ、上限撤廃）
- ・歴史的風致形成建造物修理事業（登録文化財）
（指定文化財修理補助2/3 ※街なみ環境整備事業）
- ・茨城県指定文化財等災害復旧事業（国・県指定、重伝建、登録文化財）
（上記補助利用後の自己負担に対し県が3/4を補助）

歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）の震災対応措置（計画変更）

- ・歴史的風致形成建造物の追加（登録有形文化財）→26棟追加
- 登録有形文化財の建物修理費補助制度が無いため、計画書に追加し、街なみ環境整備事業で実施。上限300万円（国1/3、市1/3、所有者1/3） 修理方法…所有者のヒアリングを実施後文化庁協議

「歴まち計画」により
重伝建地区外にも
補助金が交付された

	歴史的風致形成建造物	重伝建地区
土壁	一部、現代的な工法も認める	伝統的な工法で修理
屋根瓦	瓦葺きとし、色のみ指定	現存する物を再利用する
助成対象	外観及び構造を助成	外観及び構造を助成

東日本大震災における修理費助成

	歴史的風致形成建造物	重伝建地区内の特定物件	登録文化財
市	2/3 200万円まで	90/100 ※10%嵩上げ	—
国	市支出分のうち1/2もしくは総事業費の1/3のいずれか少ない額を市に補助（国土交通省）	市支出分のうち70%を市に補助（文化庁） ※通常50%	
県	国・市補助金を除いた額の3/4 ※通常なし	7.5/100 ※通常なし	3/4 ※通常なし
所有者	国・市補助金を除いた額の1/4	2.5/100	1/4

- 例) 歴史的風致形成建造物に指定した登録文化財で総事業費300万円のとき
国100万円、市100万円、県75万円、所有者25万円
歴史的風致形成建造物に指定した登録文化財で総事業費600万円のとき
国100万円、市100万円、県300万円、所有者100万円
重伝建地区内の特定物件で総事業費1,000万円のとき
国630万円、市270万円、県75万円、所有者25万円

厚い補助が
取り壊しの
抑止力に



地震翌日 土壁にひびが入り、一部は落下した。



壁工事竣工 土や耐震壁で修理。後日、屋根工事も実施した。



細谷家 西町通り

地震で柱がずれ、長屋門の門扉にずれが生じた。



ジャッキアップにより、柱の位置を修正した。



完成

藤川氏

真壁は重伝建に選定されてすぐに震災に遭ったので、文化財の修理の経験が無い状態でしたが、災害を乗り越えて、この10年の間に技術と経験を蓄積しました。そして、問題が起こる前に対策を講じたことで、復旧を適切に行っていったのだと思います。次にお話をさせていただく川島氏は、重伝建地区のメイン通りである「御陣屋前通り」でお店を構えています。「住民であり被災者としての、震災当時どういった苦労があったのか」をお話していただきます。

川島氏

真壁が重伝建に選定されて、「真壁のひなまつり」も好評で継続して開催されてきている、そんな中で震災に遭いました。正直に言うと、あの時は被害を受けた土蔵（登録文化財P30参照）は終わりだと思いました。しかし、すぐに寺崎氏から連絡がきて支援を受けて修理ができることになりました。蔵の修理は神奈川県職人に来ていただき、3年半かかりました。震災前までは蔵を活用することなど考えていませんでしたが、登録文化財や伝建地区に選ばれたことで、これは貴重なものなんだと再認識しました。震災後に開催された真壁のひなまつりでは、ブルーシートをかけた状態でしたが、お客さんが沢山来てくれたので、何とかかなりそうだと思うようになりました。それから10年間、この蔵をイベントなどで使用し、とても役立っていることができています。